

第2回 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG 議事要旨

日時：令和5年2月1日（水）10：00～11：30

場所：国土交通省会議室（Web 併用）

【増田大臣官房審議官挨拶】

- ・本日は大変お忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。昨年11月の第1回のワーキンググループにおいては、ワーキンググループの設置、これまでの取組状況と今後の進め方、また安全衛生対策項目の確認表の作成工種や検討体制、それから進め方などについてご議論をいただいた。
- ・本日は、前回頂戴したご意見を踏まえ、その後、関係団体の皆様方のご協力により検討を進めていただいた内容についてご説明させていただきたい。
- ・安全衛生対策項目の確認表についての各検討チームでの検討状況については、まだまだこれからというところもあるが、現時点での状況を共有させていただきご意見等を頂戴したい。また、安全衛生経費の必要性や重要性に関する戦略的広報についてもご説明し、その方向性についてもご議論を賜りたい。
- ・この確認表が様々な建設工事の請負契約に際して活用され、広く普及が図られ、建設工事従事者の安全と健康の確保を着実に推進するものとなるように、委員の皆様方には、是非とも専門的な知見、実務等の観点を踏まえ、引き続きのご検討を賜りたくお願い申し上げます。

【蟹澤座長】

- ・昨年末の12月27日に国勢調査の抽出詳細集計結果が公表された。これによると、2010年から15年では各業界団体、国土交通省、厚生労働省の取組によって建設業の従事者数は下げ止まり傾向が見られたが、2015年から2020年では残念ながらかなり減少してしまった。職種別に見ても、微増したのは「とび」だけで、それ以外はすべて減少している。安全の問題というのはこの産業の一番大事なことであり、何よりも担い手がどんどん入って増えることはもうあり得ないわけであるから、せつかく入った方が現場の状況に嫌気を感じて辞めてしまわないようにする必要がある。そのためには、安全が最も根本的に大事なことになるのであり、ぜひともこの安全衛生についてしっかりと進めていきたいと思う。
- ・安全衛生については元下関係や丁場の違いなどがあるだろうが、業界が一致団結してより安全な業界を構築し、担い手が逃げてしまわないような状況を作ることが重要である。また、そのためにも、エンドユーザーや世論に安全がいかに大事であるかということと、業界がしっかり取り組んでいるということ、またそれに対しては相応のコストが必要という

- ことなどをしっかりと訴えるためにも、今回の取組をしっかりと整理していく必要がある。
- ・今日は大きくは三つの議事があるが、まず確認書作成の検討体制について報告をお願いしたい。

【事務局坂井室長】

資料1について説明。委員から特に意見なし。

【事務局坂井室長】

資料2について説明。

【細谷委員】

- ・確認表の項目の検討にあたり、各委員に確認のためにご意見を伺いたい。私は、安全衛生対策項目の確認表というのは、当該工事の現場における元・下間、下・下間において、どちらかが対策を実施する又は負担することを施工前の条件として確認するものと認識している。
- ・施工会社が当該現場だけではなく、全体の複数の現場それから労働者全ての安全を確保する対策項目を確認表に盛り込むのは、趣旨から外れているのではないかと考える。これについての各委員のご意見を伺いたい。

【土屋委員】

- ・ゼネコンでは、契約約款以外にも全工種共通に労務の安全に対する条件を作っており、安全靴の使用や職長会の活動に関する項目なども含まれている。そのため、この確認表ではゼネコンが設けている項目から抜けているものや地場業者にはない項目を取り上げて、抜けていることを指摘してあげるのもよいのではないかと。
- ・抜けている項目としては層間ネットや垂直ネットなどがあるが、それらの対応をどうするか。資材は元請が出すわけだが、「材工」となると、「工」に関する取り決めをしていかなければいけない。鳶や土工の手間にならないようにすることや、左官屋やタイル屋が落とす材料を清掃するのは業者がしっかりとやることを明確にすれば良いものであり、それが一番大事だと思う。

【座長】

- ・確認表のなかには法律で必須のもの以外のものも入っているわけで、経費についてはこの先の議論になるが、元来個々に負担すべきものと、プロジェクトごとにしっかりと定めなければいけないもの、また元下間でどちらが負担するという問題もある。しっかりと検討する必要があると思うので、各団体で持ち帰り、再度ご検討いただくことをお願いしたい。すぐに団体としての意見を出すことは難しいと思うので、事務局から各団体に確認することとしてほしい。

【事務局坂井室長】

- ・確認表の取りまとめについては、工種ごとの検討に加えて、参考雛形の作成を考えている。この方向性に関してご意見やご提案があればお伺いし、この方向でよろしいということであれば、この方向でさらに議論を進めさせていただきたいと考えている。

【座長】

- ・事務局提案の方向で最終的に各団体に確認してほしい。

【事務局坂井室長】

- ・資料3について説明。

【東尾委員】

- ・広報の予算措置はどうなっているのか。

【事務局坂井室長】

- ・予算については、関係団体の皆様などにご協力いただきながら進めていきたいと考えている。令和5年度予算案では、「建設職人の安全・健康の確保の推進」について、900万円を計上している。標準見積書の作成や広報等の展開に引き続き取り組むことを予算案に入れさせていただいているが、広報の展開にあたっては、皆様のご協力を得ながら、皆様が実施されている取組とも連携させていただき、進めさせていただくことが重要と考えている。

【座長】

- ・これだけの広報を全部やるとなればお金がかかることでもあり、厚生労働省や各団体で実施されていることとしっかりと連携をしていこうということだと思う。

【青木委員】

- ・発注者向けのリーフレットの作成については、個人向けには住宅展示場のセンターハウスで配布という方法、もしくは各社の住宅展示場に設置する方法があるかもしれない。
- ・ただ、それだけだと個人のお客様向けには薄いと感じる。これは個人的な一案だが、住宅各社の商品パンフレットに安全衛生経費の項目や有効性を掲載するのはどうか。
- ・これまでは、お客様と交わす契約書や見積書に安全経費等が明確に書かれてなかったために、パンフレットに掲載する必要がなかった。しかし、今後安全経費を表に出すのであれば、どこかの時点で説明する必要が出てくる。
あらかじめパンフレットに記載して、安全衛生対策が法律で決められていて必要とされていることを自社の商品説明の中に含む方向性が必要になってくると思う。

【座長】

- ・従来に見積や積算では、その辺が明確でなかったのは事実である。個人の発注者の場合、元下関係のような力関係はないため、計上すべきものは計上し、現場が安全であることも商品の魅力の一つにしていくことは大事なことである。この辺の方策については、ぜひ引き続き検討したらどうか。

【東尾委員】

- ・発注者向けのリーフレットは極めて重要である。公共事業について言えば、国の直轄事業

は国土交通省の方でしっかりと見ていただいているが、地方公共団体においてはまだまだ浸透が足りないのは、私どもの調べでも明らかである。地方公共団体への浸透を図るためにも、国土交通省、厚生労働省に加えて総務省を通じてしっかりと指導しなければいけないと思う。

- ・さらに、文部科学省に対しても訴えていかなければいけないと思う。教育委員会関係で非常に事故が多い。教育委員会には専門家がいらないために発注知識があまりないということが原因であると思われる。
- ・このような状況を念頭に、国土交通省、厚生労働省のみならず、文部科学省や総務省、警察庁なども含めた省庁連絡会議のような協力体制を採りながら安全衛生経費を周知させないとなかなか浸透しないと思うので、関係省庁間で協力体制をとってほしいという要望である。

【座長】

- ・国交省の直轄工事ではほとんど問題は無いと思うが、その他の地方公共団体や関係省庁などへの周知方法、浸透方法も大事なことだと思う。

【池田委員】

- ・JBNは3,000社の工務店で組織される団体であるが、ほとんどが個社であって住団連のような形で展示場を設けることができないため、個人のお客様に会って説明していくことが求められる。
- ・その上で、広報のあり方として個人の消費者においては安全衛生経費と言われても理解できないであろうし、すでに見積りに入っていると思う方も多いと思われる。そのため、広報用資料としては、安全衛生経費を動画で丁寧に説明できるような資料になっているといい。過去の災害件数なども必要だが、個人の消費者として何をしなければならぬのかということ。新規作成するリーフレットは工務店からユーザーに説明できる資料として分かりやすいものが必要。

例えば重要事項説明や省エネ説明があるが、ユーザーが安全衛生経費を支払って住宅を建設することが大事で、チェックリストのようなものがあると、ユーザーが認識できるのではないかと考える。

【座長】

- ・一般のエンドユーザーの方々においても、勤めている会社がSDGsを掲げているわけで、そういう中で持続可能な産業を考えたとき、もの作りの現場の安全は無視できないことをかなり理解しやすい状況になっているのではないか。個人住宅で安全衛生経費を割引の原資にしている業者よりも、しっかり計上している業者を選ぶことがインセンティブになるということがお客様には響くような資料が良いというご提案と理解した。

【田久委員】

- ・発注者向けリーフレットに関しては、戸建て住宅・マンションの建築と同時に、リフォームも含めた内容がきちっと入っているのかどうかを確認したい。特にリフォーム工事は、発注者として家電量販店やホームセンターなどでも受付を行っている状況から、家電量販店などがリフォームを受け付ける段階で安全衛生経費をしっかりと説明できるようにしていかないといけない。発注者向けのリーフレットをそこまで展開できる仕組みも考えていただきたい。

特に小さい工事でもアスベストの事前調査では、未だに支払って貰えないという状況で、理解が進んでいないので安全衛生経費が必要だということを発注者にも展開してほしい。

【座長】

- ・広い意味での発注者として、リフォームの窓口になっている量販店などに向けた内容、仕組みも検討が必要である。個人的にも、リフォームの依頼先である量販店から高所作業が必要になれば追加費用が必要になると言われたことがあるので、もしかしたら通じやすいのではないかと感じる。ご指摘の通り、家電量販店などは大事な広報訴求対象だと思われる。

【土屋委員】

- ・建災防では、厚生労働省の補助事業として一人親方の安全衛生に関わる脚立や梯子、防護マスクの使用法などの教育を行っている。今回、一人親方向けのリーフレットを作成することになるが、厚生労働省と打ち合わせした上で教育の中に組み込むことができれば、必ず周知ができるのではないかと感じる。同時に元請に対する働きかけも必要である。
- ・私は、令和3年度の墜落災害について調べているが、一番多いのは工場のスレート屋根からの踏み抜き災害であり、次いで脚立、はしごの災害が多数を占めている。墜落している人は安全対策をきちんと行っていないことがはっきりしていることから、発注者からしっかりと安全経費をいただいて対策を講じないと災害は減っていかない。この中には一人親方の災害が入っていないが、昨年度も100人近くの一人親方が亡くなっているが、はしご、屋根、端部からの墜落である。発注者に対しては経費がかかるということを明示したリーフレットを作成して厚労省とも連携して展開していかなければいけないと思う。

【座長】

- ・一人親方においては、安全衛生に対して無自覚であり全く認知していない状況もある。それを安全上の観点からしっかりと指導するのは厚生労働省の役割かもしれないが、経費が掛ることを発注者に訴えることは、国土交通省からできることもたくさんある。
- ・安全対策なしで作業するのは作業員が無自覚である問題と、発注者がしっかりと安全衛生経費を掛けていないという問題の両方にまたがる問題であり、非常に根深いことである。安全衛生経費を浸透させるためには、エンドユーザーに対してこういう問題があることを訴えていくことも、一つの抑止策になるのではないかと感じている。
- ・リフォームで安全対策なしで屋根に上がっている例もあるが、それが普通ではないことをエンドユーザーに伝えていくことも大事なことだと思う。
- ・事故率に関しては一人親方も含めて考えるべきである。
- ・日本の死亡事故率は先進国の中で悪い方ではないが、イギリスは日本の1/5であり、まだまだ上を目指すべきである。
- ・安全衛生に関して指導するのは厚労省の仕事だが、業に対しては国交省なので連携して進めてほしい。
- ・広報に関しても各団体で意見をまとめていただき事務局に提出してほしい。

【事務局坂井室長】

- ・本日は、貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。次のスケジュールとしては、3月に第3回ワーキンググループの開催を予定しており、詳しくは改めてご連絡させていただく。

【増田大臣官房審議官】

- 本日は貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。細谷委員、土屋委員からもお話があったが、安全衛生対策項目の確認表は、建設工事従事者の安全と健康の確保が大きな目的だということをしっかり押さえなければいけないと思っている。
- その上で、当該工事にどのような安全衛生対策が必要なのか、その役割分担をどうするかということが明確になることによって、それぞれが安全衛生対策に取り組み、またそれにかかる費用等についても見積ることで、経費が流れることになるのではないかと考える。本日のご意見を踏まえ、各団体からご意見をいただきながら皆様方と共有できるような形で進めていきたいと思っている。
- また、広報の関係では、実務の現場から貴重なご意見をいただいたが、それぞれの現場をしっかりと見据えた上で進めていかなければいけないことを改めて認識させていただいた。各所との連携についても、しっかり反映していく必要がある。
- 皆様方のご意見をいただいて、それがしっかりと経費の確保、対策の明確化、最後にはそれを踏まえて、より高い水準で事故を防ぐということに繋がっていくように取り組んでいきたいと考える。引き続き、ご協力、ご指導を賜りたい。本日は貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。

—了—